

ものれーる



武蔵村山市 都市建設部
多摩モノレール推進担当
042-565-1111(代表)

新青梅街道再拡幅の都市計画変更へ

～ 要望活動で東京都から手続き開始の回答～

2市1町による多摩都市モノレール関連要望活動は、去る11月13日、東京都に対しては新青梅街道再拡幅の都市計画変更、多摩都市モノレール(株)に対しては早期延伸について、それぞれ実施しました。

東京都に対する要望活動では、昨年同様、慢性的な渋滞が発生している新青梅街道に関し、これを再拡幅する都市計画変更の早期実現を求める要望書を東京都知事へ提出したもので、当日出席した濱渦副知事からは「交通渋滞に加え沿道での大規模開発が予定されていることから、早急に都市計画変更の手続きに入るよう事務方に指示している。」との回答がありました。

今回の都市計画変更は、新青梅街道の交通状況を改善することを目的とするものであり、モノレール延伸に直接結びつくものではありません。しかしながら延伸を実現するためには、現道の拡幅が不可欠であり、早期に都市計画変更することは、移転補償費などの事業費削減をもたらすものです。都市計画変更に向け具体的な手続きに入ることは、2市1町の要望活動による大きな成果であるとともに、将来のモノレールの延伸実現に一步近づくものです。

都市計画変更の詳細については、都庁内に設置されている検討会の中で検討が行われており、その状況を伺いながら、市民の皆様へ今後のスケジュール等をお知らせしてまいりたいと考えております。

現在の厳しい社会経済状況下では、導入空間となる街路の都市計画などを着々と進め、都の財政状況が回復した際には、速やかに事業着手ができるよう、今後とも2市1町が連携して延伸実現に向け取り組んでいきます。



要望活動風景

特定都市交通施設整備研究会で研究発表

11月6日に岡山市において開催された特定都市交通施設整備研究会において、東京都と武蔵村山市の連名で、「地域の足を目指した多摩都市モノレールの取り組みについて」と題した研究発表を行いました。

この研究会は、都市モノレール及び鉄道連続立体交差を実施する自治体が、施工事例や調査研究についての発表及び意見交換を行う場であり、今回は国土交通省の推薦により参加することになったものです。

当日は、建設局道路建設部の高木主事（武蔵村山市からの派遣職員）と本市のモノレール推進担当参事との「村山コンビ」で発表を行いました。

研究発表の内容は以下の3項目です。

多摩都市モノレール(株)の経営改善への取り組み

多摩都市モノレールの開業が周辺地域へ及ぼした効果

モノレール延伸に向けた本市の取り組み

1区間100円運賃の導入による乗客数の伸びや駅周辺の土地区画整理事業によるまちづくりの状況などとともに、都市核地区土地区画整理事業や導入空間確保のための新青梅街道沿道でのセットバック要請など、モノレール延伸に関する本市の取り組みを発表しました。

研究発表や意見交換の場において、国土交通省や各自治体の担当者に対し、モノレール整備の効果や箱根ヶ崎方面延伸の必要性、本市の延伸に対する意気込みを直接アピールすることができました。



岡山コンベンションセンターでの
本市東京都派遣職員の発表風景

「ものれーる」に対するご意見・ご感想を是非お寄せください。

Eメールでの投稿 m-murayama@city.musashimurayama.tokyo.jp

Eメールでの投稿は、多摩モノレール推進担当宛てにお送りください。